

平成 28 年熊本地震に係る初動対応検証チーム 現地派遣職員によるレポートに関して（総括）

平成 28 年 6 月 13 日
内閣官房副長官補付

平成 28 年 5 月 25 日付事務連絡により、各府省庁に対し、主に熊本地震の対応のために被災地入りした職員を対象に「担当職務の中で感じた、評価すべきこと、改善すべきこと」をレポート形式で提出してもらうよう、依頼した。

6 月 7 日時点で各府省庁より 136 名分を回収しており、その詳細は、以下のとおりである。

各府省庁職員からの提出状況

派遣先	幹部職員※ ¹	政府 現対本部	各府省庁 現対本部	各市町村 リエゾン	その他	計
内閣官房	1	—	—	—	1	2
内閣府	1	12	—	—	1	14
警察庁	—	—	1	2	—	3
金融庁	—	—	—	2	—	2
総務省	—	—	3	3	—	6
法務省	—	—	—	5	—	5
外務省	—	—	—	3	—	3
文部科学省	2	2	—	2	1	7
厚生労働省	3	1	6	10	—	20
農林水産省	1※ ²	7※ ²	—	0※ ²	—	8
経済産業省	2	2	1	3	—	8
国土交通省	1	3	—	13	—	17
環境省	2	—	—	8	—	10
防衛省	1	—	—	—	30	31
計	14	27	11	51	33	136

※¹ 各府省庁から現地対策本部へ派遣された幹部職員を指す。提出者については、別紙のとおり。

※² このほか、13 名分の追加提出分（提出予定のものを含む。）が未反映。

以 上

(別紙)

各府省庁から現地対策本部へ派遣された幹部職員からの提出（14 名）

内閣官房	内閣審議官	兵谷 芳康
内閣府	大臣官房審議官	緒方 俊則
文部科学省	大臣官房サイバーセキュリティ・政策評価審議官	関 靖直
	生涯学習政策局生涯学習総括官	岩本 健吾
厚生労働省	健康局結核感染症課長	浅沼 一成
	大臣官房付	亀井 美登里
	健康局長	福島 靖正
農林水産省	技術会議研究総務官	菱沼 義久
経済産業省	大臣官房長	嶋田 隆
	中小企業庁次長	宮本 聡
国土交通省	大臣官房審議官	田村 秀夫
環境省	大臣官房審議官	深見 正仁
	廃棄物・リサイクル対策部企画課長	山本 昌宏
防衛省	統合幕僚監部総括官	高橋 憲一

以 上

【分野:自治体支援】

		情報流通	指 示	連 携	役割分担	そ の 他
状況把握	現地対策本部	○被害状況や活動状況について情報共有できた。 × 益城町の状況把握が遅れ、職員派遣が遅れた。	○K9で物事を迅速に決定できた。 ○現地対策本部に広範な裁量を与えられていた。 × 現地で救助法等の判断ができるようにすべき。	○他機関へ活動協力を求めるなど、緊密な連携ができた。 ○省庁連携の横断的支援ができた。 ○国と県の幹部が直接協議することで合理的・効果的だった。	○リエゾンを通じて国に直接伝達できる仕組みは市町村から高く評価された。 × 市町村職員が避難所運営に割かれ、役場機能が低下。 × 県の幹部職員を派遣すべきだったか。 × 県も被災していたので司令塔機能が果たせなかった。	× 当初から環境省、文科省の幹部も派遣すべきだったか。
支援策	職員派遣	× 派遣職員への本部からの情報提供、ケアが少ないケースがあった。	× 派遣職員に対する指示等が重複することがあった。 × 派遣職員に対する具体的業務内容、指示系統が不明瞭だった。	○出身者等が多かったことで相互理解を構築しやすかった。 × リエゾンの意義について市町村に認識されていないのではないか。		× 事務職の派遣人数が足りなかった。 × 派遣期間が短すぎた。 × 派遣者の執務環境、生活環境が劣悪。 × 勤務条件面での配慮もない。
受援体制		× 応援職員、ボランティアを活用するための受援計画がなかった。 × リエゾンが単なる応援職員化してしまった。 × 他自治体からの応援職員が単純業務に従事していた。 × ボランティアによる支援にムラが大きかった。				

自治体支援に関する職員報告レポート（抜粋要約）

1. 国による状況把握

【現地対策本部の機能】

- ・被害状況や各部隊の活動状況について情報共有し、必要に応じて他機関へ活動協力を求める等、緊密に連携して対応することができた。
- ・省庁連携の横の支援、横断的支援が展開できた。
- ・現地対策本部の幹部会議（K9 会議）で物事が迅速に決定されていた。非常に風通しの良い環境であった。
- ・南海トラフのような広域災害での現地対策本部のあり方も考えるべき。
- ・政府として、現場に最も近い現地対策本部に、現場対応に関する広範な裁量権を与えたことは評価すべき。
- ・激甚災害等に指定される場合、一々内閣府に協議しなくても救助法等の対象となるよう現地で判断できる仕組みとすべき。
- ・現地対策本部からの指示等が重複することがあり、指揮系統を明確にすべき。

【熊本県との連携】

- ・情報が錯そうする中、早期に合同会議を実施したのはよかった。ただし、会議をメディアへ全開示していたことはどうだったか。
- ・K9 は、政府と県が現地で支援方針を決められる点で、非常に合理的で効果的だと感じた。国と県の幹部が直接協議を行ったため、調整プロセスに時間と労力をかける必要が無かった。

2. 国による支援（職員派遣）

【派遣職員について】

- ・派遣者は、熊本県出身者や出向経験者等が多かったことで、国、県、市町村との相互理解を構築しやすかった。
- ・派遣職員には、災害救助法に基づく、国・県・市町村の役割や、費用負担についてよく知らない人間も多かった。
- ・環境省、文部科学省の幹部ももっと早く現地入りすべきだったかもしれない。
- ・医師、保健師、水道技術者等は大量に派遣されたが、事務職の派遣人数が足りなかったのではないかな。
- ・市町村のダメージの把握が遅れ、国の職員派遣も遅くなってしまったところがあった。
- ・他自治体と遅れが見られた自治体に対して、国の職員を早期に人員配置、集中

等が考えられたのではないか。

- ・現地対策本部への派遣職員が短期間に入れ替わるため、業務の継続性が課題。
- ・派遣期間が1週間では派遣先等との信頼関係を強固にするのは難しい。
- ・あらかじめ、各省庁の都道府県への派遣者をリスト化しておくべき。年1回程度訓練のような機会があっても良いのではないか。

【リエゾン】

- ・リエゾンを通じて、国に直接ニーズを伝達できる仕組みは、被災市町村からも有効であると評価されていた。
- ・多忙で混乱している現場の自治体担当者に代わり、リエゾンが情報収集と伝達役となることは意義がある。
- ・現地対策本部からの情報提供が少なかった。現地での具体的な業務や指示命令系統が不明瞭だった。
- ・任命を受けたが、派遣者の業務内容がイメージできなかった。派遣先の被災市町村も何をしに来たのか当初困惑していたかと思う。
- ・リエゾン業務に関する基本的な作業項目やマニュアルがあればよい。
- ・全国の自治体にリエゾン業務（役割）を周知し、派遣先自治体におけるリエゾンの活動範囲について大まかな枠組みを設定しておくべき。
- ・リエゾンの派遣は、複数名が望ましく、リーダーの配置も必要かと思う。

3. 県、市町村の状況

- ・もともと少ない職員の相当数が避難所運営に割かれ、町役場が機能できなくなっていた。
- ・町職員でないと知らない情報も多く、判断するのは町職員自身であることから、彼らの労力削減・時間確保が必要。
- ・被災自治体の情勢を熟知する県から、発災後速やかに、権限と豊富な行政経験を有する幹部職員を派遣することができたか。
- ・熊本県自体が被災したこともあり、指令塔としての機能を十分に果たすことができない状況にあった。
- ・被害認定基準について、途中から熊本県が基準を中越地震を参考に作られたものに変更したため、混乱が生じた。
- ・「県も承知している事項である」旨を伝えないと市組織に浸透せず、幹部を含め職員が対応にとまどう傾向があった。
- ・県と市、特に政令市などの大きな市との役割分担を考えるべき。

4. 市町村による受援体制等

- ・応援職員、ボランティアを活用する受援計画を検討しておくべき。

- ・激甚な被害があった場合には、国職員がリエゾンではなく、市町村職員と一体となって災害対応に取り組むべき。
- ・国の職員が実質的に役場職員として働くという形は、特殊なケースである。本来は熊本県がもっと前面に出るべきではなかったか。
- ・リエゾンが、人手不足の被災市町村で、単なる応援要員となっている事例があった。
- ・報道等の影響もあり、主要な災害地域以外では、ボランティア人員の不足が見られた。
- ・避難所では他県職員が駐車場での誘導業務を担当していた。ボランティアに委任するべきではないか。
- ・躊躇なく他自治体や県外企業等の支援を要請することが必要。

5. その他

【職場環境、生活環境】

- ・派遣職員が活動するための自動車、パソコンや携帯電話など、最低限の機器の貸与は必須。
- ・業務の効率を考えると、防衛省が使用していたように、インターネット回線を利用できるWi-Fiの環境整備、共有化等の検討が必要。
- ・現地の詳細地図もあれば役に立つ。
- ・派遣者の勤務条件等を決めておく必要がある。
- ・執務環境、生活環境が厳しい中で、災害派遣手当の支給等勤務条件面での特段の配慮がない状況。
- ・被災地への派遣に当たっては最低限の準備の必要性（寝泊できる車の確保又は通えるホテルの事前確保、何日分かの水、食料、着替え、自前のパソコン類など）を痛感した。
- ・派遣職員がどこに宿泊しているのか把握していない状況は、職員の人事管理、危機管理の観点から問題ではないか。

【その他】

- ・国の職員が派遣されていることを住民等に明示するため、腕章、防災服等を支給すべき。
- ・東京から指示・依頼のあった、全貌把握、悉皆調査は、発災直後は困難。
- ・現地と東京では必ず認識に差異が出てくる。現地から定時に報告を入れるなど、認識の差異をなくすよう努力すべき。
- ・自衛隊の災害派遣の要件である「非代替性」について認識を共有しておくべき。
- ・避難者等から度重なる視察団に対する批判的な声を聞いた。